旧最終処分場跡地及び旧焼却施設跡地の利用に係る サウンディング型市場調査実施要項

1 調査の目的

知多南部衛生組合では、旧最終処分場跡地及び旧焼却施設跡地(内海字池田地内)の有効活用を検討しています。今回、サウンディング型市場調査として、企業をはじめとする民間事業者等の皆様に、両跡地の市場性の有無や活用アイデアなどをお聞きする「サウンディング型市場調査」を実施し、地域のニーズに対応する利活用の可能性を調査します。

※サウンディング型市場調査とは、対象施設等の活用方法や事業手法について、民間事業者から広く意見及び提案を求め、直接の対話により市場性を調査するものです。

2 調査の対象 (旧最終処分場跡地及び旧焼却施設跡地)

所在地	南知多町大字内海字池田地内
区域等	市街化調整区域
土地	26,761 ㎡(旧最終処分場 18,100 ㎡、旧焼却施設 8,661 ㎡)
建物	浸出水処理施設 建築年昭和63年11月、RC造
その他	・市街化調整区域に存するため、開発許可申請が必要。
	・廃止済みの最終処分場(廃棄物が地下にある土地であって土地の形質の変更に
	より生活環境保全上の支障が生じるおそれがある区域として、指定区域に指定され
	る。)の利用については、最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドラインに準じて
	行う必要がある。

※詳細は別添資料「民間事業者等活用エリア(案)」を参照してください。

3 基本事項

- ・対象地の用途地域が**市街化調整区域**であるため、利用に当たっては都市計画法等の規制があることを 考慮したうえでご提案をお願いします。
- ・利活用に当たっては、土地、建物など、全てについて現状有姿による賃借を想定しています。解体や造成についての提案は可能です。
- ・一部利活用での提案も可能です。

4 条件等(地域からの要望を含む)

- ・用地の一部にグラウンドゴルフ場の整備を予定するものとします。
- ・廃止済みの最終処分場(廃棄物が地下にある土地であって土地の形質の変更により生活環境保全 上の支障が生じるおそれがある区域として、指定区域に指定される。)の利用については、最終処分場 跡地形質変更に係る施行ガイドラインに準じて行う必要があるものとします。
- ・廃止済みの最終処分場内には一部組合が所有していない土地が含まれます。
- ・土地の分筆や用地測量の必要な場合の費用は提案者が負担するものとします。

5 サウンディング内容

「3 基本事項」、「4 条件等(地域からの要望を含む)」に記載した内容を踏まえ、展開可能な事業アイデアをお聞かせください。

- ①事業概要(事業内容、事業手法等)
- ②財産の活用方法(全体または一部活用)
- ③地域への波及効果
- ④組合に期待する支援や配慮してほしい事項等

6 サウンディング参加者

ごみ処理施設の跡地の利活用の意向を有する民間企業、NPO法人等の法人、個人事業主、各種団体等とします。

参加対象者は単独またはグループ(複数の企業・団体等の共同体をいいます。)とし、グループで参加 する場合は、参加者の構成員を全て明らかにすることとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、参加対象者と認めないこととします。

- ①地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当する者
- ②会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく更生・再生手続中の者
- ③暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下同じ。))又は暴力団関係事業者(暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。)に該当する者

- ④構成町(美浜町及び南知多町)の建設工事等資格(指名)停止措置要領に基づく資格(指名)停止を受けている者
- ⑤税を滞納している者
- ⑥宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者

7 サウンディング (対話) の概要及び申込方法

(1) 現地見学会※参加は任意です

「現地見学会参加申込書」を記入し、E メールへ添付の上、お申し込みください。

【現地見学会 日時】令和6年5月24日(金)午後1時30分から

【会場】知多南部リサイクルステーション(知多郡南知多町大字内海字池田 17 番地)

【現地見学会 申込期限】令和6年5月17日(金)まで

【申込先】知多南部衛生組合業務課業務第1係 担当:中村

E メール chitananbu-eisei@tac-net.ne.jp

・上記日程以外の見学を希望される場合は、「現地見学会参加申込書」の備考欄に希望日時等を 記入してください。

(2) サウンディング (対話) の申込

「エントリーシート」を記入し、Eメールへ添付の上、お申し込みください。

【サウンディング 申込期限】令和 6 年 5 月 31 日 (金) まで

【申込先】知多南部衛生組合業務課業務第1係 担当:中村

Eメール chitananbu-eisei@tac-net.ne.jp

(3) サウンディング (対話) の実施と資料の提出【サウンディング 実施期間】令和 6 年 6 月 14 日 (金) から 7 月 5 日 (金) まで

【会場】知多南部衛生組合(知多郡南知多町大字内海字樫木 77 番地の 1)エントリーシートで希望した日程から調整し実施日を決定、連絡します。なお、提出期限までに「利活用提案書」を記入し、E メールへ添付の上、ご提出ください。

【利活用提案書提出期限】サウンディング実施日の5営業日前まで

【提出先】知多南部衛生組合業務課業務第1係 担当:中村

E メール chitananbu-eisei@tac-net.ne.jp

- ・直接対話(1団体あたり1時間以内で実施予定)にて実施します。
- ・アイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います。

8 留意事項

- ・サウンディング (対話) への参加実績は、今後の対象地での公募等に際し優位性を持つものではありません。
- ・対話内容は、今後の公募に向けた検討の参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまで対話時点の想定のものとし、何ら約束をするものではありません。
- ・サウンディング(対話)への参加に要する費用は、参加いただいた民間事業者等のご負担とさせていただきます。
- ・必要に応じて、メール・電話等による追加サウンディング (対話) を実施させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。
- ・実施結果の概要は、参加された民間事業者等にあらかじめ内容の確認を行ったうえ、ホームページ等で公表します。
- ・参加された民間事業者等の名称は公表しません。

9 担当及び連絡先

〒470-3321 愛知県知多郡南知多町大字内海字樫木 77 番地の1

知多南部衛生組合業務課業務第1係 担当:中村

TEL 0569-62-0402 FAX 0569-62-2880

E メール chitananbu-eisei@tac-net.ne.jp

現地見学会 申込書

【旧最終処分場及び旧焼却施設跡地利活用サウンディング型市場調査】

事業者名	
所在地	
構成法人名 (グループの場合)	
申込担当者名	
電子メール	
電話番号	
参加者氏名	
備考欄	

(申込方法)

本用紙に記入の上、下記メール宛でタイトルを【現地見学会参加申込】として、 下記アドレスまでお送りください。

上記と同じ内容を、メール本文に記載していただいてもかまいません。

問い合わせ先

〒470-3321 愛知県知多郡南知多町大字内海字樫木 77 番地の1

知多南部衛生組合業務課業務第1係 中村

TEL: 0569-62-0402(代表) FAX: 0569-62-2880

Eメール: chitananbu-eisei@tac-net.ne.jp

エントリーシート

【旧最終処分場及び旧焼却施設跡地利活用サウンディング型市場調査】

事業者名	i				
所在地					
構成法人名	-				
申込担当者	名				
電子メール	IV.				
電話番号	†				
令和6年6月14日(金)から令和6年7月5日(金)の期間で、サウンディングにおける対話の希望日を記入し、時間帯をチェックしてください。 (第1希望日から第3希望日まで記入ください。)					
第1希望	令和6年	月 日	()	□ 午前 □ 午後 □ どちらでもよい	
第2希望	令和6年	月 日	()	□ 午前 □ 午後 □ どちらでもよい	
第3希望	令和6年	月 日	()	□ 午前 □ 午後 □ どちらでもよい	
対話参加予定者氏名			克	・ 所属法人名・部署・役職	

※エントリーシート受領後、調整のうえ、実施日時及び場所をEメールにてご連絡します。

【提出先メールアドレス】chitananbu-eisei@tac-net.ne.jp

利活用提案書(旧最終処分場及び旧焼却施設跡地)

1 事業概要 (事業内容、事業手法等)			
2 財産の活用方法	購入	全体・一部()
2 双座空间/11/27区	賃借	全体・一部()
3 事業実施により想定 される地域への波及効 果			
4 事業参画にあたって 町に期待する支援や配 慮してほしい事項等			
5 その他(自由意見)			

※入りきらない場合は、枠の大きさを適宜変更してください。 【提出先メールアドレス】chitananbu-eisei@tac-net.ne.jp

民間事業者等活用エリア(案) 昔水 所在 内海 池田・中苔廻間 旧最終処分場跡地 旧焼却施設跡地 現最終処分場(提案不可)区域 この図面は、一切添付書類等に使用できるものではありません。また、地番の配置を示したもので権利関係を確認するものではありません。